

令和8年

第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和8年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和8年2月18日（水曜日）

.....
議事日程

令和8年2月18日（水曜日）午後2時00分開会、開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 議案第1号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第3号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第4号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第7号 監査委員の選任について

.....

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 議案第1号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第3号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第4号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第7号 監査委員の選任について

.....

出席議員（9名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 前田 晋太郎 君 | 2番 伊藤 和貴 君 |
| 4番 藤田 剛二 君 | 5番 花田 憲彦 君 |
| 6番 東 浩二 君 | 7番 香川 昌則 君 |
| 9番 入江 幸江 君 | 11番 兼本 信昌 君 |
| 12番 末若 憲二 君 | |

.....

欠席議員（3名）

- | | |
|-------------|------------|
| 3番 國井 益雄 君 | 8番 福田 健吾 君 |
| 10番 永田 憲男 君 | |

.....

事務局出席職員氏名

局長 則常 悟 君 書記 吉田 泉 君 書記 田原 哲弥 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井原 健太郎 君	会計管理者	塚本 宏治 君
事務局長	中野 恵 君	事務局次長	岩本 誠治 君
業務課長	山中 仁郎 君	業務課長補佐	山本 雅司 君
業務課長補佐	津田 香世 君	資格・保険料係長	広林 孝政 君
医療給付係長	林 美由紀 君	保健事業推進係長	杉原 和明 君

.....

午後2時00分開会、開議

○議会事務局長（則常 悟君）

このたびの定例会は、議長の欠席及び副議長の任期満了等によりまず議員選挙後最初の議会でありますので副議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、入江幸江議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

それでは、入江議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（入江 幸江君）

ただいま御紹介をいただきました入江幸江でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまから、令和8年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（入江 幸江君）

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

.....

日程第2. 副議長の選挙

○臨時議長（入江 幸江君）

日程第2、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（入江 幸江君）

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、臨時議長において行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（入江 幸江君）

御異議なしと認めます。臨時議長が指名することに決定いたしました。それでは、副議長に12番、末若憲二議員を指名します。お諮りいたします。ただいま私が指名しました12番、末若憲二議員を副議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（入江 幸江君）

御異議なしと認めます。よって12番、末若憲二議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました末若憲二議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。それでは、末若憲二議員、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（末若 憲二君）

ただいま副議長という大役を賜りました末若でございます。今後ともよろしく申し上げます。

○臨時議長（入江 幸江君）

ありがとうございました。

これをもって臨時議長の職務をすべて終了いたしました。皆様の御協力、ありがとうございました。末若副議長、議長席にお着き願います。

_____ . _____ . _____

日程第3. 議席の指定

○議長（末若 憲二君）

それでは、引き続き議事を進行いたします。日程第3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第4. 会議録署名議員の指名

○議長（末若 憲二君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、1番、前田晋太郎議員及び11番、兼本信昌議員を指名いたします。

日程第5. 会期の決定

○議長（末若 憲二君）

日程第5、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末若 憲二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第6. 議案第1号

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

○議長（末若 憲二君）

日程第6、議案第1号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第12、議案第7号 監査委員の選任についてまでの7件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

本日、令和8年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠に

ありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る12月26日、国より令和8年度の予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は6兆3,645億円余り、対前年度比3.4%増とされたところでございます。

2025年に団塊の世代の全てが後期高齢者となった状況を踏まえ、高齢者人口がピークとなる2040年を見据えて、高齢者についても負担能力に応じて医療費を負担し、すべての世代が支えあう仕組みを強化するなど、医療保険制度改革が段階的に実施されています。

本広域連合においては、令和8年度の重点施策として、健康寿命の延伸に向けた「フレイル防止と生活習慣病の重症化防止」、保険者機能の強化による「医療費の適正化」、標準システムの安定的な運用のための「デジタル化の推進」を掲げ、取り組むこととしております。

事業の実施にあたっては、今後も、効果的かつ効率的に行えますよう、広域連合と市町、関係機関との連携強化をはじめ、事業実施体制の整備充実を図ってまいります。

また、令和6年12月2日から、従来の健康保険証の発行が終了し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」の利用を基本とする仕組みに移行しました。

このように、高齢者医療を取り巻く状況は大きく変化しております。引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、議案第1号から第7号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案書及び議案参考資料を御参照いただければと存じます。

議案書1ページをお開きください。まず初めに、議案第1号、令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,850万4千円とし、令和7年度当初予算と比較しますと、355万2千円、4.3パーセントの減としております。

これは、令和7年度に計上しました、本広域連合事務局が入居しています山口県自治会館の建替えに伴う移転費用分の減等によるものでございます。

次に、5ページをお開きください。議案第2号、令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,776億6,554万8千円とし、令和7年度当初予算と比較しますと、99億5,440万3千円、3.7パーセントの増を見込んでおります。

これは、被保険者数の増加に伴う保険給付費の増加、並びに子ども・子育て納付金の計上等によるものでございます。第2条は、債務負担行為の設定について、第3条は、一時借入金の限度額について、第4条は、予算流用について定めるものでございます。なお、債務負担行為の詳細につきましては、8ページをお開きください。高額療養費支給決定通知書作成等委託業務等計4件を

設定するものでございます。

次に、9ページをお開きください。議案第3号、令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ249万円を減額し、予算総額を8,519万9千円といたしております。

これは、事務局運営経費の精査等により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、13ページをお開きください。議案第4号、令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,463万4千円を増額し、予算総額を2,697億7,078万1千円といたしております。

これは、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み、及び各事業の実績見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金及び保険基盤安定負担金の最終見込みにより、市町支出金を増額しておりますほか、後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、実績見込みにより、特別高額医療費共同事業拠出金を増額しておりますほか、事業費の精査により各事業費を減額いたすものでございます。第2条は、債務負担行為の変更について定めるものでございます。債務負担行為補正の詳細につきましては、16ページをお開きください。高額療養費支給決定通知書作成等委託業務等計3件の限度額を変更するものでございます。

次に、17ページをお開きください。議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、会計年度任用職員の給料表について、人事院勧告による給与の改定に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、19ページをお開きください。議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令を踏まえ、令和8年度及び令和9年度の保険料率を定めるものでございます。併せて、子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料率とは別に、子ども分の保険料率を定めるものでございます。

次に、25ページをお開きください。議案第7号、監査委員の選任については、監査委員のうち、識見を有する者として選任されている宮崎高行氏から3月31日をもって監査委員を退任される旨の申し出があったことに伴い、後任として、現山口市代表監査委員である山田豊成氏を新たに選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきます

ようお願い申し上げます。

○議長（末若 憲二君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末若 憲二君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末若 憲二君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。採決につきましては、条例、予算、事件議決の順で行います。

議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第1号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和8年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和7年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末若 憲二君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり同意されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（末若 憲二君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議

長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和8年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月18日

臨時議長 入江 幸江

副議長 末若 憲二

署名議員 前田 晋太郎

署名議員 兼本 信昌